

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### (1) 今年度の検討

#### ① 検討の目的

- MC体制に期待される役割が大きく、また、多様化してきているため、その役割を整理する。
- 整理された役割をもとに、MC体制の実態や課題をより具体的に把握する目的で調査を行う。
- 調査結果をもとに、先進的な取組のヒアリング等を適宜行いながら、実態把握と課題の整理を行う。

#### ② 連絡会の概要

●日時：9月10日（火）（10時～12時）

##### ●連絡会員

今井寛（三重大学医学部付属病院）

瀧澤秀行（東京消防庁）

松田潔（日本医科大学武蔵小杉病院）

村田康裕（久留米広域消防本部）

伊藤幹（札幌市消防局）

坂本哲也（帝京大学医学部付属病院）

谷本裕幸（神戸市消防局）

溝端康光（大阪市立大学）

甘田明広（高崎市等広域消防局）

田邊晴山（救急救命東京研修所）

水野浩利（札幌医科大学）

##### ●連絡会の議事等

◆今年度の検討概要と検討事項について

◆アンケート調査について

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

※第1回救急業務のあり方に関する検討会の資料より再掲

### (2) MC体制に期待される役割

#### ① 基本となるメディカルコントロール(以降「MC」という)体制の目的と役割

##### ○目的

①各種プロトコルの策定、②医師の指示、指導・助言、③救急活動の事後検証、④再教育等により、医学的観点から、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を担保する。

##### ○都道府県MC協議会

- ・ 構成員 : 都道府県消防主管部局・衛生主管部局、都道府県医師会、都道府県内の救命救急センターの代表者、都道府県内の消防機関等
- ・ 協議会数 : 全国に47協議会(平成30年8月1日時点)
- ・ 役割 : 地域MC体制間の調整  
地域MC協議会からの報告に基づき指導、助言 等

##### ○地域MC協議会

- ・ 構成員 : 都道府県消防主管部局・衛生主管部局、消防機関、郡市区医師会、救急医療に精通した医師等
- ・ 協議会数 : 全国各地域に251協議会(平成30年8月1日時点)
- ・ 役割 : 地域の医療機関と消防機関の連絡調整  
業務のプロトコルの作成  
医師の指示、指導・助言体制の整備  
救急活動の事後検証体制の確保  
救急救命士等の教育機会の確保 等

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ① 基本となるメディカルコントロール(以降「MC」という)体制の目的と役割

#### <オンラインMCについて>

- 『救急救命士の資格を有する救急隊員による救急業務の開始について』（平成4年救急救助課長通知）
  - ― 特定行為の実施に必要な具体的な指示を行う医師を24時間にわたって確保
    - 救急業務高度化推進検討委員会報告書(平成9年3月 総務省消防庁)
      - ― 搬送先医療機関の医師とは別に、救急隊員に対して指示をすることができる医師を予め確保
    - 救急業務高度化推進委員会報告書(平成13年3月 総務省消防庁)
      - ― 救急救命士に対し、迅速かつ適切な指示を常時受けられる体制を構築する必要がある
- 『救急業務の高度化の推進について』（平成13年救急救助課長通知）
  - ― 原則としてMCを担当する救急医療機関との間に指示体制を構築すること

#### <事後検証について>

- 救急業務高度化推進委員会報告書(平成13年3月 総務省消防庁)
  - ― 検証結果については救急救命士を含む救急隊員にフィードバックし、再教育する必要がある
  - ― 隊活動については、救急隊としての活動であるので、消防機関において検証すべき
  - ― 医学的判断・処置については、医学的観点から医師が検証すべき
- 『救急業務の高度化推進について』(平成13年救急救助課長通知))
  - ― 救急活動について消防本部における事後検証
  - ― 医師による医学的観点からの事後検証
- 『メディカルコントロール体制の整備促進について』(平成14年救急救助課長通知)
  - ― 救急活動記録票等をMCを担当する救急医療機関の医師に定期的に送付し、医学的観点からの事後検証を受ける体制を整えること。

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ① 基本となるメディカルコントロール(以降「MC」という)体制の目的と役割

#### <再教育について>

- 救急業務高度化推進委員会報告書(平成13年3月 総務省消防庁)
  - 救急救命士の救急救命処置の質の更なる向上を図るための再教育について、消防機関が制度的に実施する
- 『救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育について』(平成20年消防庁救急企画室長通知)
  - 救急救命士個々の活動実績に応じた再教育に取り組むことが望ましい
    - 再教育に必要な活動実績の把握:活動実績をデータベースとして整えるなどの体制
    - 日常的な教育体制:個々の活動実績に照らし合わせて、不足および必要な項目を修得できる体制
    - 病院実習:日常的な体制を構築したうえで活動実績に応じて医師の直接的な指導を受けることができる体制
- 『救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について』(平成26年救急企画室長通知)
  - 「指導救命士」**制度の開始
    - 「メディカルコントロール体制の中で、医師と連携して救急業務を指導する者」
      - 都道府県MC協議会:都道府県をひとつの単位とし、消防学校やMC圏域等での講師として指導救命士に積極的に活躍の場を提供
      - 地域MC協議会 :再教育のうち、日常的な教育体制の中で指導救命士が担う内容について必要な助言や支援
      - 都道府県 :都道府県消防学校や都道府県救急救命士養成所等への指導救命士の講師派遣など、指導救命士の活用について積極的な検討
      - 消防本部 :救急隊員等への教育に対する指導救命士の役割などを検討

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

※第1回救急業務のあり方に関する検討会の資料を一部改変

### ② 拡大するMC体制へ期待される役割

#### 精神疾患・受入れ困難症例

- 傷病者の搬送及び受入れの実施基準等に関する検討会（平成21年度）  
→「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について」（平成21年10月27日付け消防救第248号消防庁次長通知）
- 消防と関係他機関との連携（搬送困難事例に対する連携方策の検討）（平成28年度救急業務のあり方に関する検討会）  
→「精神科救急における消防機関と関係他機関の連携について」（平成28年12月26日付け消防救第189号救急企画室長通知）

#### 救急隊の感染防止対策

- 救急隊の感染防止対策（平成30年度救急業務のあり方検討会）  
→「救急隊の感染防止対策の推進について」（平成31年3月28日付け消防救第49号救急企画室長通知）

#### DNAR事案

- 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施（平成30年度救急業務のあり方に関する検討会）  
→「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する検討会」報告書について（令和元年11月8日付け消防救第205号救急企画室長通知）

#### その他

- 通信指令員の救急に係る教育のあり方（平成24年度救急業務あり方に関する検討会）  
→「口頭指導に関する実施基準の一部改正等について」（平成25年5月9日付消防救第42号消防庁次長通知）
- 救急救命士の資格を有する職員の教育のあり方（平成24・25年度救急業務のあり方に関する検討会）  
→「救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について」（平成26年5月23日付け消防救第103号救急企画室長通知）
- 救急業務に携わる職員の教育（平成27年度救急業務のあり方に関する検討会）  
→「指導救命士認定者数拡大に向けた取組について」（平成28年3月31日付消防救第39号救急企画室長通知）

MC体制に期待される役割が大きく、また、多様化してきている

MC体制に、様々な役割が求められており、整理することが必要

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ② 拡大するMC体制へ期待される役割

<その他>

#### ○ 救急業務の受け入れ実施基準

- ・ 消防法の一部を改正する法律(平成21年法律第186号)－各都道府県に実施基準と協議会の設置を義務づけ
- ・ 『傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の策定について』(平成21年消防庁次長通知)
  - － MC協議会等の既存の協議組織を、協議会として位置づけることも可能であること

#### ○ 救急隊の感染防止対策

- ・ 『救急隊の感染防止対策の推進について』(平成31年救急企画室長通知)
  - － 消防機関における感染防止管理に係る医学的な感染防止対策については、都道府県又は地域MC体制の中で、消防機関の救急業務に関しての感染防止についての医学的な質を担保することが、ひとつの方法である

#### ○ 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生事案

- ・ 『「平成30年度救急業務のあり方に関する検討会傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施に関する検討部会」報告書について』(令和元年救急企画室長通知)
  - － 救急隊の対応を検討する際は、メディカルコントロール協議会等において、在宅医療や介護に関わる関係者の参画も得るなど、地域における人生の最終段階における医療・ケアの取組の状況、在宅医療や高齢者施設での対応の状況等も勘案しながら十分に議論するよう努められたい

#### ○ 指導教育

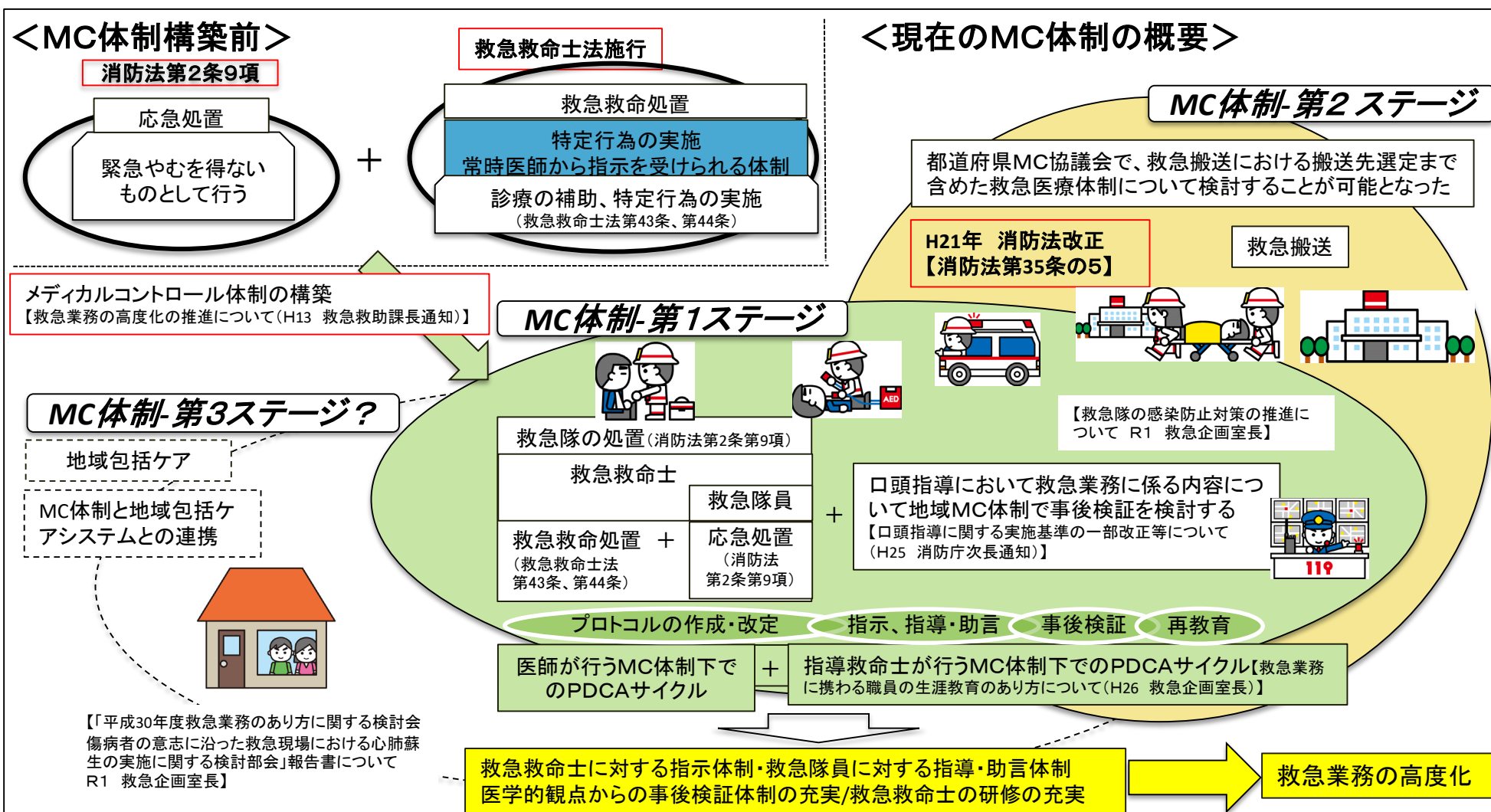
『口頭指導に関する実施基準の一部改正等について』(平成25年消防庁次長通知)

- － 救急業務に係る内容について、地域メディカルコントロール協議会において事後検証を行う体制を検討する



## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ③ MC体制へ求められる役割の変遷と整理



- MC体制-第1ステージ: 救急救命士の観察・処置に対して医学的観点から担保する体制
- MC体制-第2ステージ: 救急搬送に関する実施基準の策定を通じ、地域の救急搬送・救急医療リソースの適切な運用を図る体制
- MC体制-第3ステージ?: 地域包括ケアにおける医療・介護の連携に際して、消防救急・救急医療として協働する体制?



## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### (3) 調査内容の概要

#### ① 調査にあたっての用語の「定義」

##### ●「指導救命士」の定義

【単に指導救命士としての資格要件を満たすだけではなく、都道府県メディカルコントロール協議会で認定され、かつ消防本部からも認定を受け実際に救急救命士又は救急隊員を教育・指導している者】

##### ●「オンラインメディカルコントロール体制」の定義

【医師による通信機器を用いた、救急救命士及び救急隊員に対する指示、指導・助言を行う体制】

##### ●「事後検証体制」の定義

【救急隊の「質の高い救急活動」につながることを目的とした、消防機関と医師による検証を行える体制】

###### ◆消防機関における事後検証

【救急業務に精通した消防機関の指導者による、救急活動全般についての事後検証】

###### ◆医学的観点からの事後検証

【医師による医学的観点からの事後検証】

##### ●「再教育」の定義

【救急救命士の質の更なる向上を図るため実施する、事前に定められている、就業後の教育の機会】

###### ◆日常的な教育体制

【病院実習を除く、救急救命士の生涯教育体制】

###### ◆病院実習

【メディカルコントロールの一環として、医師等の直接的な指導を受けることができる、病院実習による教育体制】

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ② 調査にあたっての観点および内容(消防本部)

調査観点

調査内容

|         |                                                  |
|---------|--------------------------------------------------|
| オンラインMC | ・ 全般事項：オンラインMC医の資格要件、 <b>オンラインMC体制への満足度</b>      |
|         | ・ 常 時：常時対応の確認                                    |
|         | ・ 迅 速： <b>最初の受信者</b> 、能力向上のための教育・研修の実施等          |
|         | ・ 適 切：プロトコルの策定・オンラインMC医への周知等                     |
| 事後検証    | ・ 消防本部での検証： <b>実施者の要件、事後検証対象、検証事項</b>            |
|         | ・ 医師による検証：実施者の要件、事後検証対象、検証事項                     |
|         | ・ 事後検証結果の活用：結果の活用（プロトコルの改定等）                     |
|         | ・ 事後検証の様式・指標：様式の定型化、 <b>定量的な指標を用いた検証の実施</b>      |
| 再教育     | ・ 全般事項： <b>再教育の規定の有無</b> 、再教育について時間や単位を管理する対象の把握 |
|         | ・ 病院実習：教育内容、実習先病院の要件                             |
|         | ・ 日常的な教育体制：教育内容・時間                               |
|         | ・ 指導救命士：要綱等の規定                                   |

※黒字は全調査共通項目、**黄色字**は消防本部と地域MC共通項目  
**青字**は消防本部単独項目

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ③ 調査にあたっての観点および内容(地域メディカルコントロール協議会)

調査観点

調査内容

|         |                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------|
| オンラインMC | ・ 全般事項 : オンラインMC医の資格要件、 <b>オンラインMC体制の改善に向けた取組</b>        |
|         | ・ 常 時 : 常時対応の確認                                          |
|         | ・ 迅 速 : <b>最初の受信者</b> 、能力向上のための教育・研修等                    |
|         | ・ 適 切 : プロトコルの策定・改正・オンラインMC医への周知、 <b>オンラインMC医への教育・研修</b> |
| 事後検証    | ・ 消防本部での検証 : <b>実施者の要件、事後検証対象、検証事項</b>                   |
|         | ・ 医師による検証 : 実施者の要件、事後検証対象、検証事項、 <b>地域MC協議会による検証</b>      |
|         | ・ 事後検証結果の活用 : 結果の活用（プロトコルの改定等）                           |
|         | ・ 事後検証の様式・指標 : 様式の定型化、 <b>定量的な指標を用いた検証の実施</b>            |
| 再教育     | ・ 全般事項 : 再教育について時間や単位を管理する対象の把握、 <b>実習先病院の確保</b>         |
|         | ・ 病院実習 : 教育内容、実習先病院の要件                                   |
|         | ・ 日常的な教育体制 : 教育内容・時間                                     |
|         | ・ 指導救命士 : 要綱等の規定                                         |

※黒字は全調査共通項目、**黄色文字**は消防本部と地域MC共通項目  
**緑字**は都道府県MCと地域MC共通項目、**青字**は地域MC単独項目

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### ④ 調査にあたっての観点および内容(都道府県メディカルコントロール協議会)

調査観点

調査内容

|         |                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------|
| オンラインMC | ・ 全般事項 : オンラインMC医の資格要件、 <b>オンラインMC体制の改善に向けた取組</b>        |
|         | ・ 常 時 : 常時対応の確認                                          |
|         | ・ 迅 速 : 能力向上のための教育・研修                                    |
|         | ・ 適 切 : プロトコルの策定・改正・オンラインMC医への周知、 <b>オンラインMC医への教育・研修</b> |
| 事後検証    | ・ 全般事項 : <b>都道府県下での事後検証体制、消防本部や地域MC協議会との調整</b>           |
|         | ・ 医師による検証 : 実施者の要件、事後検証対象、検証事項                           |
|         | ・ 事後検証結果の活用 : 結果の活用（プロトコルの改定等）                           |
|         | ・ 事後検証の様式・指標 : 様式の定型化                                    |
| 再教育     | ・ 全般事項 : 再教育について時間や単位を管理する対象の把握、 <b>実習先病院の確保</b>         |
|         | ・ 病院実習 : 教育内容、実習先病院の要件                                   |
|         | ・ 日常的な教育体制 : 教育内容・時間                                     |
|         | ・ 指導救命士 : 要綱等の規定                                         |

※黒字は全調査共通項目、**緑字**は都道府県MCと地域MC共通項目  
**青字**は都道府県MC単独項目

## 2 メディカルコントロール体制のあり方

### (4) 第2回連絡会の予定

- 日時:12月13日(金) 10時～12時
- 連絡会員
  - 今井寛(三重大学医学部付属病院)
  - 瀧澤秀行(東京消防庁)
  - 松田潔(日本医科大学武蔵小杉病院)
  - 村田康裕(久留米広域消防本部)
  - 伊藤幹(札幌市消防局)
  - 坂本哲也(帝京大学医学部付属病院)
  - 谷本裕幸(神戸市消防局)
  - 溝端康光(大阪市立大学)
  - 甘田明広(高崎市等広域消防局)
  - 田邊晴山(救急救命東京研修所)
  - 水野浩利(札幌医科大学)
- 議題について
  - ◆実態調査結果からの課題抽出

### 今後のスケジュール

